## 平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## ■ 施設名

日下地域ケアプラザ

## ■ 事業計画

## 1 全事業共通

#### 地域の現状と課題について

## 【日下地区】

日下地区は2つの町内会と5つの自治会で構成され、地域の高齢化率は25.9%と高齢化率が進んでいます。昭和40年代に開発された戸建団地などは高齢化率も高く、独居高齢者の増加が顕著です。一方、新たな戸建て住宅も増え、若い世代も流入してきており、IHI社宅跡地の開発では203戸の戸建て住宅が建設されています。同時に140床の特別養護老人ホームも開所し、総合的な福祉サービスが提供されています。

地域活動の担い手も、高齢化が進んでいますが、少しずつ新たな担い手や若い世代の活動も増えてきています。地域で活動する住民が意見交換できる場として「日下地域づくり会議」を定期的に開催し、第3期福祉保健計画の推進と「ひした未来カフェ」で地域住民から出た夢の実現に向けた取り組みが進んでいます。今後、新たに増える住民をどのように地域との接点を持ち活動につなげていくかを検討していく必要があります。

#### 【日野・日野第一地区】

当包括が担当する日野地区は、5つの町内会(分譲、奈良、日野団地、うさぎがやと、日野第3)の一部であり、連合に加入しておらず、個々に情報収集をせざるを得ない状況にあります。日野団地を覗いては世帯数も少ないことと比例して、毎年数件程度の相談実績となっています。日野団地は高齢化が急速に進んでおり、多問題を抱えた家庭が非常に多い地域でもあり、日野中央3丁目エリアで相談件数をみると8割程度を日野団地が占めています。

日野第一地区は、寺尾町内会の一部を担当しています。高齢化率は約20%程度と、その他のエリアに比較して少なく、年間の相談件数からみても数件程度という実績になっています。

#### (1) 相談(高齢者・こども・障害者分野等の情報提供)

- ①常日頃から来館者とのコミュニケーションを大切にし、安心感を与える雰囲気づく りを職員全員が心掛けていきます。
- ②一人一人の思いを汲み取る事を念頭に置き、高齢・こども・障がいの事業に積極的 に関わり、地域住民にとって身近な相談場所となるよう取り組んでいきます。
- ③アセスメントシートを定期的に更新し、他部門と共有しながら地域課題の把握に努めます。

## (2) 各事業の連携

- ①会議の場だけにとらわれず、日常的に部門を超えて個別ケース、地域の動き、地域課題 を共有する。
- ②アセスメントシートを更新すると共に、新たに入居が始まった、IHI 跡地の住民へのア セスメントも行い、ニーズを把握する。
- ③個別ケースや住民の声から課題を抽出し、新たな社会資源が住民主体で生み出せるよう 支援する。

#### (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ①専門性を高める研修を効果的に実施し、人材の育成をはかる。
- ②指定管理者として公正中立の立場で、利用者、事業所に対して、分け隔てない支援、情報提供を行なう
- ③ケアプラザ各部門での留意事項を踏まえ、職員ひとり一人が自覚を持って個人情報の保護に努める。
- ④地域と連携し、災害への備え、要援護者の把握やその対策について検討する。

## (4)地域福祉保健のネットワーク構築

- ①人と人、活動と活動を繋げていく事で、地域に様々な見守りのネットワークを張り、 誰もが安心して住み続けられる町づくりを推進していきます。
- ②日下地域づくり会議を定期的に開催し、第3期福祉保健計画の実現に向けた取り組みを継続していきます。また、新たな住民を受け入れられる地域づくりを支援していきます。
- ③地域住民が子育てを地域の問題と捉えて、母親世代と積極的に関われるよう、継続 的に子育て連絡会を開催していきます。
- ④学校との連携を更に強化し、あいさつ運動の拡がりを視野に入れて活動を支援していきます。
- ⑤笹下川再生プロジェクトの活動を継続的に支援していく事で、子どもからお年寄り、 また新たな住民と地域を繋ぐ機会となるよう取り組んでいきます。
- ⑥去年に引続き、『日下元気通信』の発行を支援していきます。

#### (5)区行政との協働

- ①H30年度は「港南ひまわりプラン」の中間振返りを事務局の一員として所長が参加し、住民、区役所各部署、区社協、各種団体、ケアプラザがプランの推進に向けて さらに前進できるよう検討していきます。
- ②包括カンファレンスを定期的に開催し、個別ケース、困難ケースについては区と連携して支援にあたります。
- ③地域支援チームメンバーとは地域の活動、課題について日常的に情報共有を密にして、的確な支援にあたります。
- 4福祉避難所の運営や情報共有について、区との連携、体制の整備にあたります。

## 2 地域活動交流事業

#### (1)自主企画事業

- ①PDCAサイクルに従い、効率的な事業運営を目指します。
- ②自主事業は、地域の人材発掘や育成の場であると捉え、参加者が地域と関わるきっかけ、地域活動をはじめるきっかけ作りの場としての視点を持ち運営していきます。
- ③専門機関と連携し、個別課題の把握と解決を図り、子育て世代が地域と繋がるきっかけになるよう、子育て事業の安定した運営を継続します。また、今年度は父親世代向けの連続講座を開催し、新たな人材の地域参加を支援していきます。
- ④高齢・障がい事業の充実を図ることで、孤立防止や地域参加への促進を図っていきます。

#### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ①部屋利用団体交流会を開催し、団体同士の意見交換や交流を深め、新たなつながり 作りを支援していきます。また、部屋の利用状況を説明し、夜間などの利用促進に 努めます。
- ②今年度もたんぽぽ祭りやつるし雛祭りなどを開催し、活動団体の作品展示の場を提供していきます。
- ③どの団体でも平等に且つ安全に利用できるよう、ルールや避難経路の案内に加え、 それぞれの団体区分に応じた情報提供を行っていきます。

## (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ①昨年に引続き、福祉教育の積極的な受け入れを通じ、学校との連携を強化していきます。
- ②ボランティア交流会の実施を継続し、意欲の向上と活動の幅を広げるきっかけ作り の場を提供していきます。
- ③シニアボランティアポイントの活用と 65 歳以上でも積極的に活動できるボランティアメニューを整備し提供していきます。
- ④日下小キッズクラブ、学童たんぽぽ、笹下川再生プロジェクトなどと連携しながら、 子ども達が地域とつながる取り組みを推進していきます。

#### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ①コーディネーターが積極的に地域に足を運び、住民の生の声を聞くことで、より正確な地域課題の発掘・情報収集に努めていきます。
- ②広報誌「ひなたぼっこ」を毎月発行することで、ケアプラザの情報を地域に発信していきます。また、団体活動やボランティア活動を紹介するコーナーを設け活動意 欲の促進に努めます。
- ③法人ホームページの充実を図り、子育て世代や若い世代に向けて有益な情報発信をしていきます。

## 3 生活支援体制整備事業

#### (1)事業実施体制

- ①他職種と連携しながら既存活動の充実・強化を図り生活支援体制整備事業の目的である 高齢者の社会参加や生活支援の推進に努める
- ②「自助・互助・共助・公助」の4つの力を基本に地域特性に応じた事業を展開し日下地域福祉保健計画を推進していく
- ③地域で高齢者を支える環境や仕組みづくりを住民が主体となって自主的に取り組めるよう後方支援する

## (2)地域アセスメント (ニーズ・資源の把握・分析)

- ①広域的な情報収集につとめ既存情報も深めながら地域と共に課題の把握・共有を図る
- ②地域に潜在する資源の発掘に努め、多様なニーズに対応できるよう区・社協・多職種と 連携し、きめ細やかな分析を行っていく
- ③身近な自治町内会館を拠点とした住民主体の企画運営の活動を支援し地域コミュニティの活性化を図る
- ④実態調査によって得た情報を可視化し地域で活用出来るよう整理していく

## (3) 連携・協議の場

- ①個別の支援について多職種で検討する包括の地域ケア会議から協議体につなげ重層的 な地域支援を目指す
- ②5 職種と連携し地域の実情に合わせた生活支援・介護予防・社会参加にかかる活動の取組を行う
- ③地域の薬局・保健活動推進員・体操講師・地域 VO と連携して地域の健康づくりの向上 促進を図る
- ④居場所づくりを議論する「茶の間会議」で創出した活動や既存活動を地域ぐるみで応援 するためのサロン交流会「第2回日下の茶の間」を開催する
- ⑤既存の会議から様々な課題やニーズを把握し住民と共に目指す地域像を共有していく

#### (4)より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ①把握できていない包括エリアのニーズを近隣エリアのケアプラザと連携して不足する 地域情報や地域活動の把握に努める
- ②区・社協・区外ケアプラザと広域的な情報を共有し地域アセスメントを深めると共に資源創出や地域にある潜在力を生かせる提案をする

## 4 地域包括支援センター運営事業

## (1)総合相談支援業務

- ①地域におけるネットワークの構築
- ①ケアプラザ内の各部門が協働しながら地域の情報収集に努めます。
- ②会合やサロン等、地域に出向くことを心掛け、様々な媒体でのPR、講演会の機会を持ち、地域包括支援センターの周知に努めます。
- ③地域のボランティアグループとの情報交換が出来る場をつくります。
- ④昨年度より着手しているあいさつ運動への後方支援を引き続きすすめていきます。

### ②実態把握

- ①主に、地域の保健福祉を担う民生委員等との情報交換を継続して行っていきます。
- ②各職種が作成しているアセスメントシートを共有するしくみをつくります。

## ③総合相談支援

- ①相談に対しては、訪問等により状況の把握、確認を迅速に行い適切なサービス、関係機関、制度、医療等に繋げ連携をしていきます。
- ②継続的な支援が必要なケースの場合、関係機関等と連携しながら見守り等継続し適時支援が行える体制を構築していきます。
- ③継続して行っている出張相談、地域のサロン、出前講座等を通して包括支援センターの 役割等の周知、地域課題の把握を行います。
- ④ケアプラザ内各部門と把握した地域課題を共有、課題解決を検討していきます。

## (2) 権利擁護業務

- ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止
- ①権利擁護の普及啓発として講座や相談会等を開催していきます。開催した講座等を通して制度活用が必要なケースの発見に努め、適時支援等を行います。
- ②成年後見制度等の権利擁護に関する相談に対し、迅速に状況確認を行い必要な制度、関係機関等に繋げていきます。
- ③介護保険事業者と連携し権利擁護の制度利用が必要なケースの発見に努め支援を行います。

## ②高齢者虐待への対応

- ①高齢者虐待防止、早期発見の普及啓発の為に講座等を開催していきます。
- ②個別の虐待ケースに対しては早急に事実確認し区役所、関係機関等と連携し支援を行います。
- ③「介護者の集い」を毎月開催し、介護者支援を継続していきます。

#### ③認知症

- ①地域に認知症を理解する普及啓発の為に講座(認知症サポーター講座、出前講座等)を 開催します。
- ②ケアプラザ各部門、他機関と連携して地域で認知症の本人、家族を支える体制等を検討していきます。
- ③若年性認知症の本人、家族への支援の為に港南区社福士分科会にて「若年性認知症の集い」を企画し実施します。
- ④毎月開催する「介護者の集い」にて認知症理解、対応等の情報提供等を行い介護者支援 を継続していきます。

## (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

## ①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ①介護保険制度や地域包括ケアシステムについて地域住民の理解が得られるよう、説明の機会を設けるなどして取り組んでいきます。
- ②ケアマネジャーやサービス提供事業者が地域の情報を得られるような場をつくり、地域 と福祉がお互いの役割・活動を知る機会とします

## ②医療・介護の連携推進支援

- ①区内で活動するケアマネジャーが躊躇することなく、主治医をはじめとする医療関係者 とケースに係わる報告・連絡・相談ができるような場を設けます。
- ②区内の地域包括支援センター、医療関係者、ケアマネ連絡会が共催して、共に学び、情報交換・収集が出来る場をつくります。
- ③在宅医療連携室との連携も行っていきます。

#### ③ケアマネジャー支援

- ①個別相談については、迅速に対応し、ケアマネジャーがより良い支援ができるよう指導・助言を行います。
- ②新任のケアマネジャーが横のつながりが持て、ケアマネジメント業務が滞りなく行えるような知識・技術の習得が出来る場をつくります。
- ③全てのケアマネジャーが、知識・技術の習得が行えるよう研修等を開催します。また、 エリア内の居宅については、ミニ勉強会を開催するなどして支援していきます。

## (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

## 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ①個別ケースの支援方法を多職種で検討することにより、地域住民が安心・安全に生活が 出来るようにしていきます。
- ②地域ケア会議が、支援内容の検討のみならず、関係機関の連携強化にもつなげていけるよう努めます。
- ③地域ケア会議の取り組みについて、地域にも発信していく機会をつくります。

(5) 介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援

## 事業)

介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

- ①要支援者の状態がそれ以上悪化しないよう介護予防・ケアマネジメント業務の妥当性の確認を行う為、三職種で協力し担当者会議に積極的に参加し助言や指導を行います。
- ②介護予防・生活支援サービス事業について、新情報を取得し正確な内容を発信すること に努めます。

## (6)一般介護予防事業

## 一般介護予防事業

- ①各長寿会やサロン等の地域に出向き、虚弱高齢の早期発見・健康づくり・介護予防普及 啓発に努めます。
- ②介護予防普及強化事業・ロコモ予防・口腔機能向上・栄養改善に関するプログラムの提供に努めます。
- ③元気づくりステーションの後方支援に努めます。

### ■ 施設の適正な管理について

## ア 施設の維持管理について

地域の方々が安心して快適に利用できる施設を目指し、維持管理に努めます。

- ①専門業者による設備・保守点検業務を確実に実施します。
- ②専門業者による内外の清掃に加え、ボランティアグループ・自治会・町内会の方々・による自主活動として、今年度も外構清掃、草取り剪定などを適宜実施します。
- ③経年劣化による修繕が必要となる築年数となっているため、小破を含め職員、利用 者も含め注意深く会館の点検・管理を実施します。
- ④ボランティアの協力を得て、ケアプラザ回り、3階の花壇へ季節の花を植え、快適な環境作りに努めます。

#### イ 効率的な運営への取組について

- ①平成30年度の介護報酬の改正、人材不足など、介護保険部門ではなかなか収入が伸び悩む中、開所16年を迎え、経年劣化による会館の修繕、備品の買い換え、電化製品の故障などが相次ぎ、経営的には苦しさが増しています。職員ひとり一人が経営的な視点を持ち、省エネや消耗品の無駄を省くなど、小さな節約に努めていきます。
- ②各部門でPDCAサイクルに従い、事業計画、報告、見直しを行い、効果的に業務 を遂行します。
- ③月ごとに、部門毎の収支状況を管理職がチェックし、無駄のない運営に努めます。

## ウ 苦情受付体制について

苦情は、より良い運営への大切な提言と捉え、真摯に受け止め改善に努めます。

- ①苦情受付窓口(所長)を明確にし、丁寧に対応することを心がけます。
- ②寄せられた苦情は報告書にまとめ、全職員出情報共有し区役所に提出します。また、 法人の苦情解決システムを利用し、迅速に対応します。
- ③利用者が苦情を寄せやすいよう「苦情受付箱」を設置しています。
- ④毎年利用者アンケートを実施し、広くご意見を伺い、不備の点については改善に努めます。

## エ 緊急時(防犯・防災・その他)の体制及び対応について

- ①緊急時には、どの職員でも対応出来るよう、「緊急ファイル」を準備し、災害に応じた対応ができるマニュアル、連絡先などを管理しています。
- ②年2回は、全館を上げての避難訓練、消火訓練を実施します。
- ③災害時の「福祉避難場所」に指定されているため、マニュアルを整備し、必要な備蓄、防災用品、職員の招集方法、開設までの手順などを定めています。
- ④地域防災拠点の運営委員の一員として、地域で野防災減災の活動を支援、協力して 災害に強うまち作りを進めます。
- ⑤自治会、連合町内会と連携し、地域の防災訓練と連動し、情報の収集や共有、要援 護者をケアプラザに搬送する実務的な防災訓練を実施します。
- ⑥「子ども110番の家」「防犯パトロールスッテカー貼付」など地域の防犯活動に協力します。

#### オ 事故防止への取組について

事故防止に向けて、常に安全を第1に業務を遂行すると共に、リスクマネジメントを 職員に徹底します。

- ①事故が起きた場合は、マニュアルに従い速やかに対応します。
- ②事故報告書は全職員に回覧し、今後のリスクマネジメントに生かします。
- ③通所介護部門では、毎日のミーティングでヒヤリハットを報告し、業務日誌に記録 して、事故防止の取り組みに生かします。
- ④リスクマネジメントの研修に管理職が参加し、職員に伝達すると共に、業務に生かします。

## カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ①横浜市の個人情報保護施策に従い、職員一人ひとりが個人情報の漏えい、滅失、き損及 び改ざんの防止、その他の個人情報の適正な管理のために、必要な措置を講じます。
- ②各種研修会には管理・責任者が必ず出席し、内容を職員に伝達研修します。
- ③職員に個人情報保護に関する資料を配付すると共に、部署ごとに研修会を実施します。
- ④部門毎に個人情報取扱いの留意事項を作成しその漏洩防止に努めます。
- ⑤個人情報の持ち出しは、「個人情報の持出簿」を作成し、所長、及び、管理者の承認を得ることとしています。
- ⑥ファックスでの情報送信、個人情報の郵送時は、個人情報を隠し、必ず 2 名で送信 先を確認します。

## キ 情報公開への取組について

- ①ケアプラザでの業務、文書は情報公開の対象となることをふまえ、適切な記録、報告書の作成を行います。
- ②ケアプラザ広報誌、デイサービス広報誌で、ケアプラザの取り組みを広く地域、家族にお知らせします。
- ③ホームページ、市の施設情報など、定期的に情報の更新を行い、新しい情報を発信します。
- ④公開の請求があった場合は、市の個人情報の規程に基づき情報を公開します。

#### ク 人権啓発への取組について

- ①社会には、女性や子ども、高齢者、障害者、外国籍、同和問題や人種など、様々な 差別や人権侵害があることを理解し、職員はひとり一人が人権尊重の大切さを理解 し、ソーシャルインクルージョンを基本に業務にあたります。
- ②権利擁護、高齢者虐待については、毎年、職員研修を実施します。
- ③地域に対しても、「障害の理解」「認知症の理解」「高齢者虐待防止」などをテーマとした講座や、勉強会などを開催し、人権啓発を行なっていきます。

## ケ 環境等への配慮及び取組について

- ①職員、利用者に冷房暖房の適切な使用を徹底し、電気についても極力必要な所のみにするなど、省エネに努めます。
- ②ゴミは、担当者を決め、市の事業所分別の規程に従い、分別を徹底します。
- ③印刷用紙は裏紙の使用、メモ用紙への転用などで、無駄の無いよう取り組みます。
- ④訪問活動には、自転車、徒歩を推奨し、CO2の削減に努めます。

## ■介護保険事業

## ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

## ≪職員体制≫

看護師 1名 社会福祉士 1名 主任ケアマネジャー 1名

#### ≪目標≫

- ①担当エリア内に住む高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう支援します。
- ②介護予防支援・介護予防ケアマネジメント計画作成にあたっては、利用者本人が 主体的に取り組めるように働きかけます。
- ③委託先の事業所と日常的に情報交換を行っていきます。

## ≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

- ●サービス担当者会議には、3職種で出来る限り日程調整し参加する。
- ●インフォーマルサービスを位置づけられるようにするため、ケアプラザ内 5 職種で情報交換を密に行う。

≪利用者目標≫ 【単位:人】

4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月
1 5 5	1 5 5	1 5 5	155	155	155
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
1 5 5	155	1 5 5	155	155	155

## ● 居宅介護支援事業

## ≪職員体制≫

●管理者 1名(常勤兼務)

●介護支援専門員 3名(常勤兼務1名、常勤専従2名)

#### ≪目標≫

●利用者の尊厳を守る

住み慣れた家で安心して過ごせるよう、利用者とその家族の想いに寄り添いながら支援します。

●連携・協働を図る

利用者の身体状況や環境に応じて、ケアプラザ各部門や各関係機関(保健医療・福祉サービス・行政等)地域住民の方々と細やかに連携を図り、チームケアを行えるよう努めます。

●社会資源の活用

多様なニーズに対応出来るよう、地域の社会資源ついて理解を深め、総合的に支援して行きます。

●職員の資質・専門性の向上

介護保険制度の改正に柔軟に対応出来るよう、常に情報の収集に努め共有をして行きます。

また、職員一人一人が経験年数に応じた目標を持ち、内外の研修や勉強会に積極的に参加するなどして自己研鑽を図っていきます。

●安定した事業運営

今後も特定事業所加算を算定して行けるよう取り組んで行きます。

また、運営基準や法令順守に努めます。

### ≪実費負担≫

●担当者がサービス提供地域を越えて訪問する必要がある場合には、その利用した 公共交通機関の運賃実費。

#### ≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

●利用者やその家族が夜間でも不安なく安心して生活できるよう、24時間対応で相談支援を行っています。

【単位:人】

## ≪利用者目標≫

4 月	5 月	6月	7月	8月	9月
1 0 5	105	107	1 0 7	1 1 0	1 1 0
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3月
1 1 2	1 1 2	1 1 5	1 1 5	1 1 5	1 1 5

## ● 通所介護・認知症対応型通所介護

## ≪提供するサービス内容≫

- ●入浴
- ●個別機能訓練 I
- ●中重度者ケア体制加算
- ●生活機能向上連携加算(平成30年6月より)
- ●サービス体制強化加算 I
- ●介護職員処遇改善加算 I

## ≪実費負担(徴収する項目ごとに記載)≫

● 1割負担分(1回利用)

(要介護1)913円(要介護2)1045円(要介護3)1183円(要介護4)1320円(要介護5)1457円

※生活機能向上連携加算(108円/月毎に1回加算)

● 食費負担 750円

● 送迎費用 1 1 0 円 (エリア外のみ 1 k m につき)

● 紙おむつフラットタイプL 160円(1枚)
 ● 紙おむつフラットタイプM 140円(1枚)
 ● 紙おむつパンツタイプL 140円(1枚)
 ● 紙おむつパンツタイプM 110円(1枚)
 ● パット 30円(1枚)
 ● 絆創膏 10円(1枚)
 ● 滅菌ガーゼ 20円(1枚)

※その他、特別行事に参加される場合、事前に説明の上で別途費用をご負担いただく場合があります。

## ≪事業実施日数≫ 週6日(日曜日を除く)

≪提供時間≫ 9:30 ~ 16:30 (半角で入力 例 9:00~15::00)

## ≪職員体制≫

管理者 : 常勤1名

生活相談員: 常勤 5 名(介護職員兼務) 介護職員 : 常勤 6 名 非常勤 15 名 看護職員 : 常勤 2 名 非常勤 2 名

運転職員 : 非常勤 3 名 調理員 : 非常勤 6 名 ※平成 30 年 5 月 31 日現在

## ≪目標≫

人と人との心のふれあいを通じ、社会性に広がりのある関わりを大切にし、実践していきます。また「もう一度自宅で、もう一度自分で」をモットーに、ご利用者が残された能力を最大限に生かし、主体性や自発性を個別に引き出せるようなサポートをします。

## ≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

テーブル、椅子は運動生理学に基づいて特別に設計されており(男女別に身長に応じて高さの違うものを用意している。)座位の保持、立ち上がり動作に適している。さらにテーブルはレイアウトが自由な設計でコミュニケーションツールとしても優れている。また導線には手すりを設置、浴槽は個別浴槽を用意し1日を通して生活動作訓練を行える環境を整えている。

今年度は6月より生活機能向上連携加算の算定に伴い理学療法士が加わることで 個別機能訓練の強化を図っていく。

【単位:人】

## ≪利用者目標(延べ人数)≫

4 月	5 月	6月	7月	8月	9月
600	630	600	630	630	600
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
630	600	600	600	600	630

## ◆ 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

≪提供するサービス内容≫

●サービス提供体制強化加算 I

●介護職員処遇改善加算 I

●生活機能向上連携加算 (平成 30 年 10 月より算定予定)

## ≪実費負担(徴収する項目ごとに記載)≫

● 食費負担 750円

● 送迎費用 110円(エリア外のみ1kmにつき)

紙おむつフラットタイプL 160円(1枚)
 紙おむつフラットタイプM 140円(1枚)
 紙おむつパンツタイプL 140円(1枚)
 紙おむつパンツタイプM 110円(1枚)
 パット 30円(1枚)
 絆創膏 10円(1枚)
 滅菌ガーゼ 20円(1枚)

※その他、特別行事に参加される場合、事前に説明の上で別途費用をご負担いただく場合があります。

## ≪事業実施日数≫ 週6日(日曜日を除く)

≪提供時間≫ 9:30 ~ 16:30 (半角で入力 例 9:00~15::00)

## ≪職員体制≫

管理者 : 常勤1名

生活相談員: 常勤 5 名(介護職員兼務) 介護職員 : 常勤 6 名 非常勤 15 名 看護職員 : 常勤 2 名 非常勤 2 名

運転職員 : 非常勤 3 名 調理員 : 非常勤 6 名 ※平成 30 年 5 月 31 日現在

## ≪目標≫

人と人との心のふれあいを通じ、社会性に広がりのある関わりを大切にし、実践していきます。また「もう一度自宅で、もう一度自分で」をモットーに、ご利用者が残された能力を最大限に生かし、主体性や自発性を個別に引き出せるようなサポートをします。

### ≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

テーブル、椅子は運動生理学に基づいて特別に設計されており(男女別に身長に応じて高さの違うものを用意している。)座位の保持、立ち上がり動作に適している。 さらにテーブルはレイアウトが自由な設計でコミュニケーションツールとしても優れている。また導線には手すりを設置、浴槽は個別浴槽を用意し1日を通して生活動作訓練を行える環境を整えている。

今年度は 6 月より生活機能向上連携加算の算定に伴い理学療法士が加わることで個別機能訓練の強化を図っていく。(※介護予防通所介護・第 1 号通所事業は平成 30 年 10 月より加算予定)

## ≪利用者目標(契約者数)≫

単	付	:	人】	
┯	1—	•	/ \ 4	

4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月
100	110	100	110	110	100
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
100	110	100	100	100	110

		収支予算	書及び報告書(一般会	計)<地域活動>		
収入の部						(税込、単位:円)
科目	当初予算額(A)	補正額(B)	予算現額(C=A+B)	決算額(D)	差引(C-D)	説明
指定管理料	16,974,600		16,974,600	16,974,600		横浜市より
利用料金収入 指定管理料充当 事業			0		0	
自主事業収入	0		0	0	0	
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理充当分)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,990,000		3,990,000	3,990,000	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	20,964,600	0	20,964,600	20,964,600	0	
支出の部						
	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	
科目	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	説明
人件費	10,720,000	0		0	10,720,000	
本俸	7,150,000		7,150,000	0	7,150,000	
社会保険料	800,000		800,000	0	800,000	
手当計	2,600,000		2,600,000	0	2,600,000	
健康診断費	14,000		14,000	0	14,000	
勤労者福祉共済掛金	9,750		9,750	0	9,750	
退職給付引当金繰入額	79,500		79,500	0	79,500	
その他	66,750		66,750	0	66,750	
事務費	900,000	0	·	0	900,000	
旅費	10,000		10,000	0	10,000	
消耗品費会議賄い費	300,000		300,000	0	300,000	
印刷製本費	0		20,000	0	20,000	
通信費	20,000 150,000		150,000	0	150,000	
使用料及び賃借料	150,000	0	·	0	150,000	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	200,000		200,000	0	200,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	80,000		80,000	0	80,000	
職員等研修費	10,000		10,000	0	10,000	
振込手数料	0		0	0	0	
リース料	0		0	0	0	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	10,000		10,000	0	10,000	
その他事業費	120,000		120,000	0	120,000	
連営協議会経費	1,192,000	0		0	1,192,000	
指定管理料充当 事業	42,000 1,150,000		42,000 1,150,000	0	42,000 1,150,000	1 3F - 18 AC 100
管理費	7,295,000	0		0	7,295,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	
光熱水費	3,715,000	0		0	3,715,000	
電気料金			0	0	0	+
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費	1,230,000		1,230,000	0	1,230,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	
機械警備費	370,000		370,000	0	370,000	
設備保全費	1,485,000	0	1,485,000	0	1,485,000	
空調衛生設備保守	400,000		400,000	0	400,000	
消防設備保守電気設備保守	60,000 85,000		60,000 85,000	0	60,000 85,000	
害虫駆除清掃保守	45,000		45,000	0	45,000	
駐車場設備保全費	43,000		43,000	0	43,000	
その他保全費	895,000		895,000	0	895,000	
共益費	0		0	0	0	
その他	21,000		21,000	0	21,000	エレベーター管理費増額分
公租公課	857,600	0		0	857,600	
事業所税			0		0	この列は入力しない
消費税	857,600		857,600	0		人件費にかかる消費税
印紙税			0		0	
その他 ( )   事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載) 本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分			0		0	
二一乙対応費			0		0	
支出合計	20,964,600	0		0	20,964,600	
差引	0	0		20,964,600	20,964,600	
自主事業費収入	1,150,000		1,150,000	0	1,150,000	
自主事業費支出	1,150,000		1,150,000	0	1,150,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			·	

	管理許可・目的外使用許可収入	0	0		0	駐車場利用料金·自動販売機手数料収入等法人収入
	管理許可・目的外使用許可支出	0	0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
Ī	管理許可・目的外使用許可収支	0	0	0	0	

## 平成30年度「日下地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部						(税込、単位:円)
科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	
指定管理料(包括)	24,002,000		24,002,000			横浜市より
指定管理料(介護予防) 指定管理料(生活支援)	151,000 5,789,000		151,000 5,789,000			横浜市より
利用料金収入	5,789,000		0,769,000			この列は入力しない
指定管理料充当事業 (包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業 (介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料収入 その他(指定管理充当分)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0		
収入合計	29,942,000	0	29,942,000	0		
支出の部		_				
	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	
科目	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	説明
人件費	25,540,000	0	25,540,000	0	25,540,000	
本俸 社会保険料	14,100,000		14,100,000		14,100,000	
手当計	2,820,000 8,058,000		2,820,000 8,058,000		2,820,000 8,058,000	
健康診断費	15,000		15,000		15,000	
勤労者福祉共済掛金	29,250		29,250		29,250	
退職給付引当金繰入額	517,750		517,750		517,750	
その他	0		0		0	
事務費	430,000	0	430,000	0	430,000	
旅費	40,000		40,000		40,000	
消耗品費	50,000		50,000		50,000	
会議賄い費	0 25 000		25.000		25.000	
印刷製本費 通信費	25,000 201,000		25,000 201,000		25,000 201,000	
使用料及び賃借料	201,000	0	201,000	0	201,000	1
横浜市への支払分	0	U	0	0	0	
その他	0			0	0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	12,000		12,000		12,000	
施設賠償責任保険	30,000		30,000		30,000	
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	
振込手数料	12,000		12,000		12,000	
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	10,000		10,000		10,000	
事業費	2,020,000	0	2,020,000	0	2,020,000	
協力医	630,000	Ü	630,000	Ü	630,000	
指定管理料充当自主事業(包括)	930,000		930,000		930,000	
指定管理料充当事業 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,952,000	0	1,952,000	0	1,952,000	
建築物・建築設備点検	0	_	0			予算:指定額
光熱水費	1,050,000	0	1,050,000	0	1,050,000	
電気料金ガス料金	-		0	0	0	4
水道料金	1		0		0	1
清掃費	340,000		340,000	U	340,000	
修繕費	126,000		126,000		,	予算:指定額
機械警備費	9,000		9,000		9,000	
設備保全費	363,000	0	363,000	0	363,000	
空調衛生設備保守	100,000		100,000		100,000	
消防設備保守	18,000		18,000		18,000	
電気設備保守	23,000		23,000		23,000	
害虫駆除清掃保守	12,000		12,000		12,000	
駐車場設備保全費	0		0		040,000	
その他保全費	210,000		210,000		210,000	
共益費	0		64 000		64,000	
その他 公知公理	64,000	0	64,000	0	64,000	
公租公課 事業所税	0	0	0	0	0	-
消費税	0		0		0	
印紙税	Ů		0		0	-
その他 ( )			0			この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	-
当該施設分			0		0	
ニーズ対応費	00.040.00		0 040 000		00.040.000	
支出合計	29,942,000	0				
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
				- 0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		
-				-		•

## 平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書く介護保険事業分>

(単位:千円)

施設名:日下地域ケアプラザ

		科目		介護予防支援			居宅介護支援			通所介護		予防通	所介護·第1号通	<b>听介護</b>
			予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
	介護保	険収入	9400		9400	21,000		21000	95500		95500			0
	その他		0	0	0	160	0	160	0	0	0	0	0	0
ul <del>es</del>		介護予防ケアマネジメント 費			0			0			0			0
収 入		事業·負担金収入			0			0			0			0
					0			0			0			0
					0			0			0			0
					0			0			0			0
		その他			0	160		160			0			0
	4	又入合計(A)	9400	0	9400	21160		21160	95500		95500	0	0	0
	人件費		0		0	17500		17500	72500		72500			0
	事務費				0	1100		1100	10500		10500			0
	事業費				0	1385		1385	15000		15000			0
	管理費				0			0			0			0
	その他		7800	0	7800	200	0	200	750	0	750	0	0	0
		利用者負担軽減額			0			0			0			0
支 出		消費税			0			0			0			0
ш		介護予防プラン委託料	7800		7800			0			0			0
					0			0			0			0
					0			0			0			0
					0			0			0			0
		その他			0	200		200	750		750			0
	₹	5出合計(B)	7800	0	7800	20185	0	20185	98750	0	98750	0	0	0
	収支(	A)-(B)	1600	0	1600	975	0	975	-3250	0	-3250	0	0	0

	①募集対象者				自主事	<b>工業予算額</b>			
事業名	②募集人数	An or th			収入		支出		
	③一人当たり参加費	総経費	指第	定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
	高齢者		地活	30,000	370,000	0		100,000	290,000
ご近所茶話会	40名	400,000	包括				,		
	100~5000		生活						
	障がい児者親子		地活	5,000	25,000	0	0	30,000	C
みんなのサロンぽかぽか	20名	30,000	包括		·				
	250~800		生活						
	高齢者		地活	8,000	10,000	0	17,000	1,000	C
歌のいずみ	40名	18,000 包括		·					
	100~500		生活						
	地域		地活	1,000	14,000	0	0	15,000	C
やさしいパン教室	10名	15,000	包括						
	1000		生活						
	地域		地活	2,000	0	0	0	2,000	C
おもちゃの病院	20名	2,000	包括	,				ı	
	C		生活						
	乳幼児親子		地活	2,000	0	0	0	2.000	C
おはなし会(夏・冬)	50名	2,000	包括	_,					
	0		生活						
	乳幼児親子		地活	2,500	0	0	0	0	2,500
ちびっこ運動会	50組	2,500	包括						
	C		生活						
	乳幼児親子		地活	56,800	43,200	0	0	100,000	C
ありんこクラブ	24組	100,000	包括	,	,			,	
	1800		生活						
	地域		地活	2,500	0	0	0	0	2,500
日下子育て連絡会	25名	2,500	包括						
	C		生活						
	ボランティア		地活	10,000	0	0	0	0	10,000
ボランティア交流会	40名	10,000	包括	,					,
	0		生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ご近所茶話会	【目的】特に一人暮らし、日中独居の高齢者の地域での仲間作り、介護予防、閉じこもり予防を目的として毎月開催。参加者同士が交流することで地域の知り合いが増え、身近な地域でのつながりが生まれる。 【内容】暮らしに役立つ話や、昼食会、おやつ作り、手工芸、音楽鑑賞などのプログラムを取り混ぜて茶話会を開催。年3回はボランティアの手作りお菓子でのおしゃべりを中心にしたお茶会を実施。毎年秋には貸し切りバスでの外出プログラムも実施。	毎月第4金曜日  年間12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌のいずみ	【目的】 童謡や唱歌、なつかしい歌などをみんなで歌うことで、心をリフレッシュしたり、参加者同士の交流、世代を超えた 交流を行い、地域での仲間作りをすすめる。歌うことによる介護予防の効果も期待される。 【内容】 童謡、唱歌、なつかしい歌謡曲などをピアノの伴奏に合わせて皆で歌う。デイサービス利用者も、地域の一員として参加。男性の参加も増え、世代性別を超えた交流が進んでいる。	年3回 6月10月2月に 開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	【目的】 パン作りを通して世代間交流をはかる。地域のつながり作り。	
やさしいパン教 室	【内容】 地域にお住いの福永さんを講師にパン教室を開催。若い母 親から高齢者まで幅広い年代の方が参加できるようにして 交流を図る。	  1 回  5 月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃの病院	【目的】 地球環境を守るためにも、物を大事にする気持ちをはぐくむ。 定年後の男性の生きがい作り。世代間交流。  【内容】 男性ボランティアのおもちゃドクターが壊れたおもちゃを子どもの目の前で修理する。	隔月第3日曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
	【目的】 母子の地域でのつながり作り、交流の場の提供。仲間作り、孤立の予防。 日下地区社協との共催。	
おひさまクラブ	【内容】多目的ホールを開放し、未就園児と母親が集い交流する場を提供。主任児童委員、保育のボランティア、子供会の母親が支援に入り、気軽に相談などもできるようにしている。笹下南保育園の保育士も都合がつけば参加し相談にのっていただいている。	毎月第3月曜日 年間12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	【目的】 母子の地域でのつながり作り、交流の場の提供。仲間作り、孤立の予防。外での開催のため、参加しやすくまた、地域にも活動を知ってもらう機会となる。 日下地区社協との共催。 【内容】 笹下中央公園での親子での外遊びを、ボランティア、主任児童委員が支援。	毎月第4月曜日 年間12回

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
live	) & la darte	【目的】 ケアプラザを地域の多くの方々に知ってもらい、気軽に利 用してもらうきっかけを作る。福祉保健情報や子育てに関 する情報を提供する。	年間
おし	<b>かさま文庫</b>	【内容】 情報コーナーに戸塚図書館より団体貸し出しを受けた絵本、雑誌、小説、実用書などを地域に貸し出す。手作りおもちゃなどを置き親子で遊べるスペースを作る。	ケアプラザ開館時

事業名	目的・内容	実施時期・回	回数
ありんこクラブ	【目的】 一歳児の親子対象の育児講座。9回の講座で、発達の基本を学び、育児の不安解消や、地域での仲間作りをすすめ、 地域で楽しく子育てできる環境を提供する。 【内容】 発達、栄養、歯科、遊びなどの基本的な講座とそれをテーマにした話し合いや高齢者との交流。終了後はサークル活動に参加するように働きかけている。	全9回 9~12月	

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おひさま文庫 お話し会	【目的】 親子に絵本の楽しみを知ってもらい、本に親しんでもらう。乳幼児の地域でのつながり作り、仲間作り。絵本読み聞かせボランティア「おひさま」との共催。 【内容】 ボランティアが、絵本、紙芝居、パネルシアターを演じ、また、手遊び、わらべ歌などを親子で楽しむ。お話し会終了後、絵本の選び方などの交流会を開催する。夏と冬には特別プログラムのお話し会を開催。	毎月第2火曜日 年間10回 夏・冬に特別編

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わくわくちびっ こ運動会	【目的】 ケアプラザを利用している子育てサークル間の交流と、未 就園児の地域でのつながり作り。 【内容】 笹下中央公園で、未就園の親子対象の運動会を実施。企画 や準備は、各サークルが分担して行う。当日はサークル以 外の親子も自由参加。乳幼児の保育を「おたすけ隊」や地 域のボランティアが担う。	1回9月
事業名	目的・内容	実施時期・回数
事業名 日下地区子育て 連絡会	【目的】 地域の子育て支援の課題についての話し合いや情報交換を行い、地域の子育て環境の向上や、親子の孤立を防止し、楽しく子育てできるまちづくりを目指す。 【内容】 地域の子育て関係者と学校、場合によっては母親たち当事者を含めた話し合いを開催。	年1~2回 10月、2月
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
みんなのサロン ぽかぽか	【目的】 障がい児の土曜日の余暇支援。 障がい児親子の地域での仲間作り。 【内容】 隔月の土曜日の午後、工作や、お菓子作りなどのプログラムを学生や地域のボランティアと一緒に楽しむ。	隔月第4土曜日  年間
•	•	
事業名	目的・内容	実施時期・回数
事業名 日下たんぽぽ まつり	目的・内容 【目的】 学童保育たんぽぽと共催で、お祭りを開催。 ケアプラザを知ってもらい気軽に利用してもらうきっかけ作り。地域の交流。 【内容】 学童のバザー、布おもちゃボランティアや部屋利用団体の手作り品の販売や活動紹介。	実施時期・回数 1回 10月
日下たんぽぽ	【目的】 学童保育たんぽぽと共催で、お祭りを開催。 ケアプラザを知ってもらい気軽に利用してもらうきっかけ作り。地域の交流。 【内容】 学童のバザー、布おもちゃボランティアや部屋利用団体の	1回
日下たんぽぽ まつり	【目的】 学童保育たんぽぽと共催で、お祭りを開催。 ケアプラザを知ってもらい気軽に利用してもらうきっかけ作り。地域の交流。 【内容】 学童のバザー、布おもちゃボランティアや部屋利用団体の手作り品の販売や活動紹介。	1回10月
日下たんぽぽ まつり 事業名	【目的】 学童保育たんぽぽと共催で、お祭りを開催。 ケアプラザを知ってもらい気軽に利用してもらうきっかけ作り。地域の交流。 【内容】 学童のバザー、布おもちゃボランティアや部屋利用団体の手作り品の販売や活動紹介。  目的・内容  【目的】 ケアプラザを地域に知ってもらうきっかけ作り。文化の伝承。地域のつながり作り。 【内容】 講習会で作った作品、ボランティア、地域の方々の作品を一同にケアプラザのロビーに展示し、3階では手作りのひな人形や小物を展示。また、セルプ商品やボランティアによる喫茶コーナー、デイサービスの手作り販売などを行	1 回 1 0 月 実施時期・回数 2 日間

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア	【目的】 様々な活動を知ってもらい、新たな活動を始めるキッカケ 作り。また、自身の活動の継続ややりがいを再認識いて頂 くきっかけの場にして頂く。	1回
<b></b>	【内容】 ボランティアの方々同士の情報交換や活動状況などを話し 合い交流する。	2月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
笹下川クリーン アップ	【目的】 地域福祉保健計画の推進。 川の清掃活動に参加することで地域とのつながりや、世代 間交流、人材の育成を目指す。 【内容】 春と秋に笹下川の清掃を行う。	2回 5月・9月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
川の学校	【目的】 地域の現状に目を向け、世代環境をこえて一つの活動を行うことで、地域の交流と地域活動のきっかけ作りを支援する。	7回
よみがえれ!笹	【内容】 笹下川に清らかな流れを取り戻し、ホタルが住めるような 故郷の川を取り戻す事を考える。 区民企画講座の共催。	6~10月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	【目的】 地域の子育て世代、特に『父親』に焦点を当て、地域参加 へのきっかけ作りや交流を目的に開催する。	2回
父親向け講座	【内容】 今年度はNPO法人全日本育児普及協会に講師を依頼し、パパならではの絵本の読み聞かせや防災講座など、子育て世代の地域参加の促進を目的に開催。	1 2月(第1・2週 で実施)

	①募集対象者					事業予算額			
事業名	②募集人数	Carl Company		収入			支出		
	③一人当たり参加費	総経費	指定	定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
	在宅介護者		地活		, , , ,			141123	
介護者の集い	若干名		包括	30000			20000		10000
		30000	生活						
	地域住民		地活						
おとなの未来設計塾	30名		包括	30000			25000		5000
		30000	生活						
	ケアマネジャー		地活						
主治医との相談タイム	各回3名程度		包括	13000					13000
		13000	生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者の集い	【目的】 在宅で介護をしている介護者の孤立予防、情報交換のできる場として開催する。高齢者虐待防止事業の一環として行う。 【内容】 フリートーク、介護の関する勉強会、施設見学等	毎月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おとなの未来設 計塾	【目的】 高齢になっても自分らしく生活を続けるために必要な知識 や情報を提供し、自身の老後を考える機会とする。権利擁 護事業の一環として行う。 【内容】 講師を招いての講演会。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・	・回数
主治医との相談タイム	【目的】 担当エリア内に利用者をもつケアマネジャーに対して、医療と福祉の連携の一環として担当医と顔を合わせて情報交換が出来る場を設定する。 【内容】 主治医の時間を確保し、相談したいケアマネジャーより予約を受け付ける。	毎月1回	

	①募集対象者				自主	事業予算額			
事業名	②募集人数	ψω (στ <del>μμ</del>	収入			支出			
	③一人当たり参加費	総経費	指	定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
	地域住民		地活						
茶の間会議 (小協議体)	9名×11回=99		包括						
		30000	生活	30000					30000
目立八人詳	地域住民		地活						
見守り会議 (大協議体)	40名		包括						
		20000	生活	20000					20000
	地域住民		地活						
第2回日下の茶の間	30名		包括						
		25000	生活	25000			15000		10000
地域連携事業	地域住民		地活						
日下珈琲サロン和楽 他	4名×10=40名	-	包括						
TE		30000	生活	30000					30000
   笑って学ぶ大人の未来	地域住民		地活						
設計	35名	-	包括						
		30000	生活	30000					30000
  健活サポーター養成セミ	地域住民	=	地活						
ナー	35名	=	包括						
		70000	生活	70000			60000		10000
		1	地活						
		-	包括						
			生活						
		=	地活						
		=	包括						
			生活						
		=	地活						
		=	包括						
			生活						
		=	地活						
		-	包括						
			生活						
		_	地活						
		-	包括						
			生活						
		-	地活						
		-	包括						
			生活						
		205000		205000			75000		130000

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
茶の間会議 (小協議体)	【協議体】地域のサロン運営について議論、住民主体で捉えた課題や地域の潜在する力など参加者で共有し自治町内会館の有効活用や地域と繋がっていない高齢者の孤立防止を目的に会館を拠点とした新たな居場所づくりを検	毎月第2月曜日 11回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
見守り会議 (大協議体)	【協議体】包括主マネと連携、個別の支援を多職種で検討する包括の個別ケア会議から、地域にある資源や潜在力に着目し住民と共に課題を把握・議論する協議体「日下見守り会議」に繋ぎ高齢者の見守りの輪を広げる連携強化を目指す	7月25日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
第2回日下の茶の間	【目的】居場所づくりを議論する「茶の間会議」で創出した活動や既存活動を報告するサロン交流会を開催、活動を地域ぐるみで応援する環境の働きかけをする。またサロンに関わるボランティアさんが今後も長期的に継続できるよう研修を実施 【内容】 地域の様々な取り組みを紹介し講師よりアドバイス、参加者同士で意見交換後、ボランティアを継続するためのモチベーション維持の方法を学ぶ	8月 1回

ĺ	事業名	目的・内容	実施時期・回数
	地域連携事業 日下珈琲サロン 和楽 他	【目的】 笹下川や畑など自然と触れ合い気軽に立ち寄れる自治会館を地域の様々な情報が集まる拠点として、孤立防止対策や防災にも役立つよう顔見知りを増やす新たな出会い場づくりを目的とする 【内容】 団塊世代の新たな住民が地域活動・地域貢献の場として本格的な珈琲の味と魅力を提供するメンバーは地域新旧住民が中心となり珈琲の効用や美味しい入れ方教室を開催し広報周知していく	毎月 第3第4月曜日 不定期日曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
笑って学べる大 人の未来設計	【目的】地域活動が自身の健康づくりや介護予防に繋がること、笑って話せるときに「人生最期」や「介護」のことを考えしっかりした老後の人生プランと対策を自身で決め自らのペースで住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう学ぶことを目的とする 【内容】、自分の未来は自分で決める、「よりよく活きる(生きる)」講座を10月に3回開催、3月には包括主催の「大人の未来設計塾」で終活の実践方法を学ぶ講座に繋ぐ	10月予定3回講座

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健活サポーター 養成セミナー	【目的】高齢化の到来に伴い住民の健康意識の高まりや介護予防の要望に応えるため、住民による運動活動の指導ができる新たな人材育成を目的とする 【内容】 第1回 講座 高齢者の身体のしくみと構造第2回 講座 運動習慣と運動教室の効果 第3回 ①運動指導のポイント 実習 第4回 ②運動指導のポイント 実習	8月3回講座